

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 株式会社博報堂DYホールディングス

【英訳名】 HAKUHODO DY HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 裕一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 千葉 繁樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(6441)9022

【事務連絡者氏名】 グループ総務局長 千葉 繁樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第11期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金6円 総額 2,277,929,940円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、成田純治、戸田裕一、沢田邦彦、松崎光正、西岡正紀、中谷吉孝、西村治、落合寛司、中田安則及び大森壽郎を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、星子音晴及び内田実を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、役員賞与総額7,420万円を支給する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する星子音晴氏及び任期満了により監査役を退任する宮地彰氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			賛成率	決議結果
	賛成数	反対数	棄権数		
第1号議案 剰余金処分の件	3,327,826個	1,293個	23,665個	98.62%	可決
第2号議案 取締役10名選任の件					
成田 純治	3,015,161個	313,157個	24,466個	89.35%	可決
戸田 裕一	3,090,285個	238,033個	24,466個	91.58%	可決
沢田 邦彦	3,292,406個	34,728個	25,649個	97.57%	可決
松崎 光正	3,322,327個	4,807個	25,649個	98.46%	可決
西岡 正紀	3,322,328個	4,806個	25,649個	98.46%	可決
中谷 吉孝	3,322,328個	4,806個	25,649個	98.46%	可決
西村 治	3,320,873個	6,261個	25,649個	98.41%	可決
落合 寛司	3,320,961個	6,173個	25,649個	98.42%	可決
中田 安則	3,322,249個	4,885個	25,649個	98.45%	可決
大森 壽郎	3,322,265個	4,869個	25,649個	98.45%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
星子 音晴	3,266,792個	62,327個	23,665個	96.81%	可決
内田 実	3,328,275個	844個	23,665個	98.63%	可決
第4号議案 役員賞与支給の件	3,324,299個	4,761個	23,724個	98.52%	可決
第5号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の 件	2,602,895個	724,150個	25,738個	77.14%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案及び第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。